

令和5年度

管内概要



林野庁の森の巨木たち100選 森の神様



林野庁 北海道森林管理局
上川中部森林管理署

I 管理経営の基本

1 概況

当署の管内は、北海道のほぼ中央部、石狩川の源・中流域に位置しています。森林は、山岳部を中心に国内でも有数の針葉樹と広葉樹が混ざった天然林地帯となっており、その多くは大雪山国立公園をはじめとする公園地域等になっています。

湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落も多く、学術的な価値が高いことから「森林生態系保護地域」等の保護林の設定も行っています。

大雪山系は、十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が求められている地域でもあります。

また、旭川市街地周辺には、嵐山神居自然休養林や外国樹種見本林があり、市民の憩いの場として親しまれています。

なお、外国樹種見本林は、三浦綾子記念文学館とともに、平成30年11月1日に北海道遺産(NPO北海道遺産協議会)に選定されています。



外国樹種見本林

2 管理経営の基本的な考え方

森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待の下に、①国土の保全、その他国有林野の有する公益的機能の増進を図るとともに、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用により、所在する地域の産業振興又は住民福祉の向上に寄与することを目標として、事業実行の効率化と併せて簡素化かつ効率的な体制の整備を図りつつ、次の方針に即した管理経営を行います。

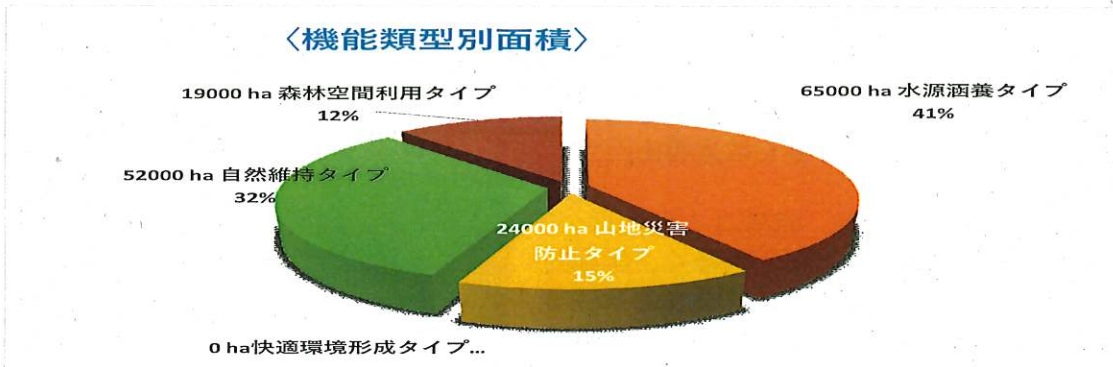
- (1) **公益重視の管理経営の一層の推進**
- (2) **民有林との連携の下での森林・林業再生に向けた貢献**
- (3) **国民の森林としての管理経営**

II 国有林の現況

1 機能類型区分

森林には国土の保全、水源の涵養、保健・文化、木材生産など多様な機能があります。これらの機能を踏まえ、森林を5つの機能類型に区分し、公益的機能の維持増進に重点を置いた管理経営を進めています。

- 山地災害防止タイプ** 山地災害防止及び土壌保全機能、防風、防雪等の機能を有する森林
- 自然維持タイプ** 原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など生物多様性を保全すべき森林
- 森林空間利用タイプ** 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を優先すべき森林
- 快適環境形成タイプ** 快適な環境形成機能を有する森林
- 水源涵養タイプ** 水源の涵養機能を有する森林



2 人工林・天然林別面積 (単位: ha)

区分	人工林			天然林			林地以外	合計
	単層林	複層林	小計	育成天然林	天然生林	小計		
面積	27,053	3	27,056	25,470	82,360	107,830	24,797	159,683

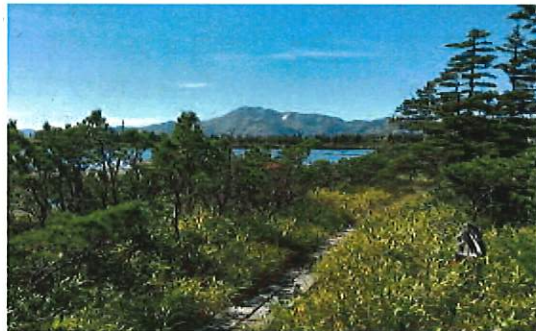
※人工林率20%(林地面積に対する比率) 林地以外は、主として高山帯

3 保安林・公園等 (単位: ha)

保安林				国立公園	リゾンの森	史跡・名勝 鳥獣保護区
水源かん養	土砂流出防備	その他	計			
149,932	7,501	570	158,003	77,903	4,472	18,581/245



水源かん養保安林



大雪山国立公園(沼ノ原)

4 保護林

種類	名称	面積 (ha)
森林生態系保護地区	大雪山	36,745.43
生物群集保護林	大雪原生林生物群集保護林	526.69
	大雪山系高山帯生物群集保護林	1,340.49
希少個体群保護林	旭川チョウセンカラマツ遺伝資源	9.74
	神居古潭カツラ等遺伝資源	14.36
	中越ダケカンバ遺伝資源	55.34
	大雪石狩エゾマツ遺伝資源	69.75
	層雲峡シロエゾマツ遺伝資源	1.90
	朗根内カンバ類遺伝資源	11.85
	美瑛チョウセンヤマナラシ遺伝資源	3.58
	美瑛カンバ類遺伝資源	22.54
	旭川シウリザクラ等遺伝資源	41.11
	十勝岳泥流跡地植生	253.53

5 地域振興

(1) レクリエーションの森

昭和48年度に「レクリエーションの森」創設して以来、森林浴、自然観察、野外スポーツ等の多様な森林とのふれあいの場の提供を通じて、国民生活の推進に寄与してきました。

平成31年度から下表のとおり、8箇所となっています。

これらのレクリエーションの森の整備・管理については、地元自治体及び地域関係者等（管理運営協議会）の協力を得て進めています。

区 分	名 称	地 域
風景林	上川浮島	上川町
自然休養林	嵐山・神居	旭川市、鷹栖町、(深川市)
	白金	美瑛町
風致探勝林	層雲峡	上川町
	天人峡	東川町
	旭岳	東川町
森林スポーツ林	東川青少年野営場	東川町
野外スポーツ地域	カムイスキーリンクス	旭川市

※ 上川浮島、嵐山・神居自然休養林、白金自然休養林は、平成29年4月に「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されました。



風景林 (浮島)



風致探勝林 (層雲峡)

(2) 協定締結による国民参加の森林づくり

種 類	場 所	名 称 等	協 定 者
遊々の森	伊の沢国有林 (旭川)	美遊の森	旭川市立富沢小学校
	白金国有林 (美瑛)	大雪青少年交流の森	国立大雪青少年交流の家
社会貢献の森	見本林国有林 (旭川)	旭川森人の会の森	旭川林業土木協会

※平成31年4月1日より令和6年3月31日までの5年間

Ⅲ 令和4年度の主な取組

○造林・保育の低コスト化に向けた取組

多様な大型機械地拵による下刈の省略・低コスト化について、最終とりまとめを行い技術交流発表会で発表しました。

また、多様な植栽密度におけるコンテナ苗の成長比較、多様な下刈方法が苗木の生長に及ぼす影響、新たに緩効性肥料を施用したコンテナ苗の成長比較を行い、造林・保育のコスト縮減に向け引き続き調査していきます。



緩効性肥料を施用したコンテナ苗試験区

○木材の利用促進と安定供給

素材の安定供給（システム販売）及び委託販売を行っています。

年度	総販売数量	システム販売量	比率
H30	16,200	9,400	58.0
R元	22,257	12,020	54.0
R 2	19,978	6,435	32.2
R 3	22,744	12,694	55.8
R 4	22,028	13,682	62.1



○森林生態系の保護・保全

平成29年度のボランティア巡視員制度創設以降、今日まで継続的に巡視活動を実施しています。

令和4年2月には任期の更新を行い、向こう3年間(令和4年4月1日～令和7年3月31日)の委嘱を行いました。

また、グリーン・サポート・スタッフ（GSS）による登山シーズン時期の入林者へのマナー啓発、標識や歩道の簡易整備等、きめ細やかな保全管理活動を進めています。



グリーン・サポート・スタッフ



GSSによる木道修繕の様子

○木育・森林環境教育及びフィールドの積極的活用

神楽小学校4年生が、外国樹種見本林において校外学習を行い、見本林の歴史などを学びました。また、道立北の森づくり専門学院の1、2年生を対象に2日間にわたり生産と造林の「一貫作業システムについて」の講義と現地実習を行いました。

各種要請に応え、木育を交えた森林学習に講師を派遣しています。

また、自ら森林づくり、森林保全活動、林業体験等を行いたいとする機関・団体と国民参加の森林づくり協定を締結し、保全整備に取り組んでいます。



神楽小学校の校外学習の様子



北森学院生への講義の様子

○民国連携の取組

当署では、①上川町・ニチモク林産との森林整備推進協定 ②市町村森林整備計画実行管理推進チームへの参画 ③上川総合振興局との連携した取組 ④上川地域の森林総合監理士等による勉強会を行っています。



上川地域林政連絡会議



市町村実行管理推進チーム会議



フォレスターの集い

IV 令和5年度 主要事業量 事業の概要

区 分		単 位	予定数量	備 考
販売量	立木販売	m ³	16,500	分収造林含む
	製品販売		29,000	
造 林	更 新	ha	23	治山費含む
	保 育		201	
林 道	新 設	m	2,200	
治山事業		百万円	691	補正含む

注1：造林の更新は、新植、改植、天1地拵の合計である。

注2：造林の保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐（高齢級含む）、根踏の合計である。

注3：造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む。

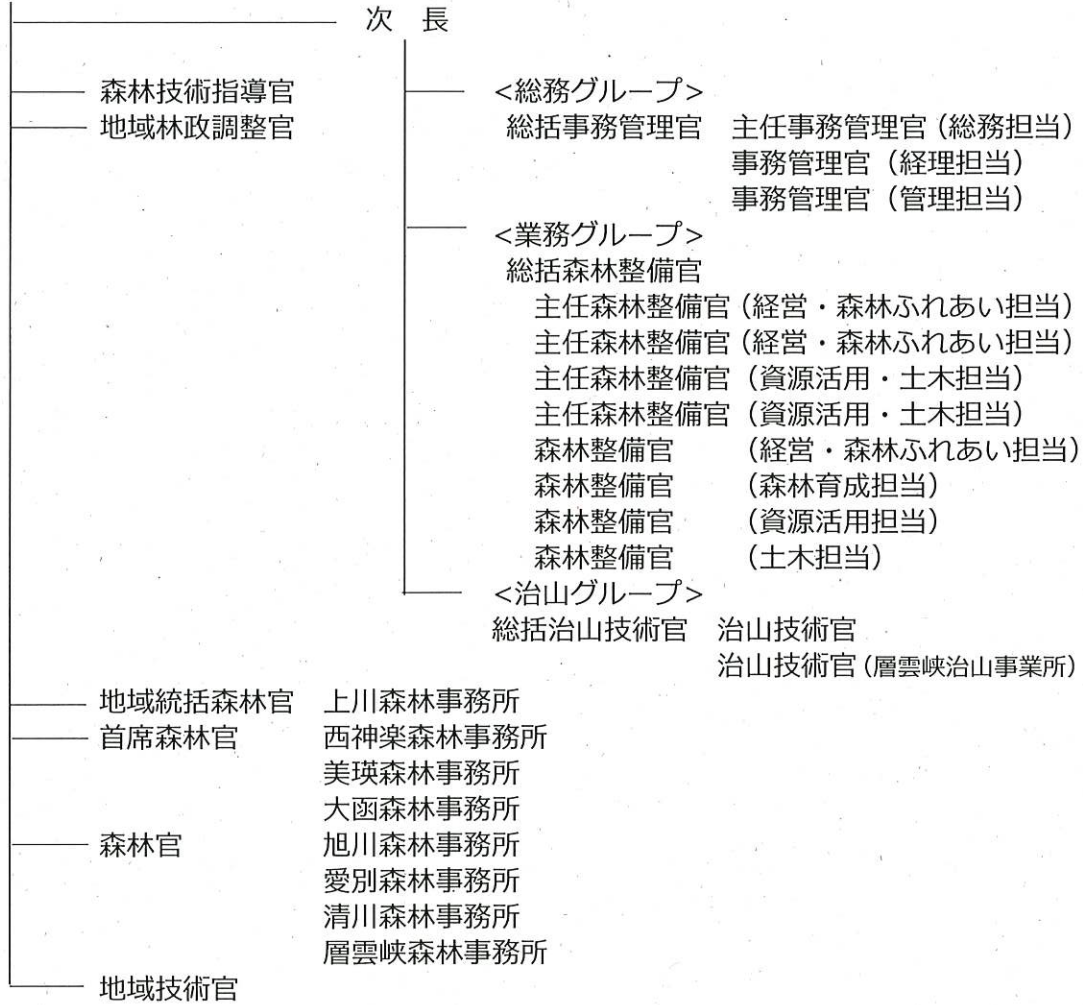
○ 治 革

- 明治41年4月 旭川町に上川営林区署を設置
- 大正 8年4月 旭川営林区署に改称
- 昭和22年5月 旭川営林局旭川営林署となる（林政統一）
- 昭和54年1月 旭川営林支局旭川営林署となる
- 昭和57年3月 神楽営林署を統合
- 平成11年3月 上川中部森林管理署となる
- 平成13年8月 美瑛事務所を統合
- 平成16年4月 上川事務所を統合
- 平成25年4月 一般会計化に伴い組織再編
- 平成27年1月 庁舎を旭川事務所へ移転



耐震工事後の庁舎

○ 組織図
署長



林野庁 北海道森林管理局 上川中部森林管理署

〒 070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-11

TEL (0166) - 61 - 0206

FAX (0166) - 61 - 0690

http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/introduction/gaiyou_syo/kamikawatyuubu/index.html

